

なと市議会だより

第134号
2011.2.1



平成22年度議会懇談会の開催

去る11月10日から13日まで市内12カ所を会場に議会懇談会を開催しました。議会改革について市民の皆様生の声をお聞きし、議員全員が改めて気を引き締めて議会改革を進める決意をしたところです。

■ 12月議会の日程

- 12月 7日 開会、条例等審議、委員会付託
- 9日 各常任委員会
- 10～14日 一般質問
- 15～16日 常任委員会条例議案審査等
- 17日 条例・補正予算審議等、閉会

◀ 目 次 ▶

- 2～8 …… 一般質問
- 8～10 …… 条例・補正予算等審議
- 10 …… 臨時会議案審議等
- 11 …… 議案審議結果
- 12 …… 議会諸報告・編集後記



菊地 忍 議員

マルチメディア デিজィー教科書の活用を

議員 平成二十年「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。法施行を受け日本障害者リハビリテーション協会では、発達障がいなどにより読むことに困難を抱える児童・生徒へ「マ

ルチメディアデিজィー版教科書」の提供を始めた。これは通常の教科書と同様の文字と画像を使用し、デジタル化対応することで文字の読み上げに合わせ音声を聞くことを可能にしたものである。

現在、全国で約三百人の児童・生徒に活用され「学習理解が向上した」との効果も報告されている。本市でも普及を図るべき。

教育長 この教科書についてはまだ認知度が低く、市内で利用している学校はない。今後各学校に周知を図

り、活用については研究課題としたい。

議員 文部科学省の調査では、LD等学習障がいがある児童・生徒の割合は四・五割である。本市の実態は、**課長** 各学校からの報告では小・中学校の合計で百十四名となっている。

議員 デিজィー教科書を活用するためには、パソコンや大型テレビが必要であるが、各学校の配備状況は、**課長** 教室で使えるノートパソコンは各学校に一台。特別教室には五十型のテレビがあり活用は可能である。

▶ パソコンを使ってデিজィー教科書を活用している様子



▽ その他の一般質問
▽ 妊婦健康診査
▽ 市内立地企業

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における、一般質問は、12人の議員から40事項、85項目の質問があり、12月10日、13日、14日の3日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

菊地 忍 議員 P 2

・マルチメディアデিজィー教科書の活用を

今野栄希 議員 P 3

・新たな財源確保を急げ

丹野政喜 議員 P 3

・法務局廃止後の跡地を活用すべき

太田稔郎 議員 P 4

・防災行政について

小野寺美穂 議員 P 4

・国民健康保険制度について

大沼宗彦 議員 P 5

・保育環境の整備について

大沼敏男 議員 P 5

・ごみ問題について

高橋史光 議員 P 6

・若年性認知症への取り組みについて

星居敬子 議員 P 6

・図書館の電子化について

山田司郎 議員 P 7

・高齢者の日常生活の足の確保について

森 良二 議員 P 7

・市内企業支援について

佐藤賢祐 議員 P 8

・行政をスリム化すべき



丹野政喜 議員

法務局廃止後の 跡地を活用すべき

議員 仙台法務局名取出張所が、平成二十三年に統合廃止される。国は国有財産の有効活用について、原則売却優先だった処分管理方式を、地域のニーズに応じて定期借地権を利用した貸し付けも選択できるように見直した。名取出張所は文化会館敷地の一角にあり、一

体的に運用すれば有効に活用できると期待される。国に積極的に働きかけるべき。**市長** 跡地利用について明確な方針を立てているわけではないが、恵まれた立地であると考えている。将来の一体的運用を考えれば、用地を取得することも含め交渉を進めたい。**議員** 歴史資料館としての活用策を検討すべき。本市は「文化財の宝庫」と言われながら、多くの歴史的資料が展示の機会もなく倉庫に眠ったままである。財政的な理由で歴史資料館の建設

に着手できないのであれば、次善の策を示すべき。年間十五万人の利用客を見込める文化会館と機能を補完しあえば、大きな魅力を外に発信できる。**第五次長期総合計画**でも、シテイセールの柱として「(仮称)浪漫・歴史街道復元プロジェクト」を位置づけており、その拠点とすべき。**市長** 歴史資料館としての利用は、魅力的な提案の一つであるが、そのほかにもさまざまなニーズがあり総合的に検討していきたい。



▲ 廃止される仙台法務局名取出張所

〈その他の一般質問〉
▽藤原実方朝臣献詠会の充実に



今野栄希 議員

新たな財源確保を急げ

議員 平成二十一年九月定例会で、財源確保の観点から文化会館等の命名権、広報・諸封筒への広告掲載、公用車への広告掲示、市有地の有料駐車場化を提言した。今後、本市では大手町下増田線、駅前複合型拠点施設等整備を控え、工事費、物

件費、維持補修費が増加する。市債を市民一人当たりで試算すると約八十万円である。宮崎県は、自動販売機設置に競争入札を導入し、収入が年間八十万円から三千四百万円に増加したとのことである。そこで条例を改正し、自動販売機を「目的外使用許可」から「貸し付け」に変更し、競争入札を導入して収入増を図るべきである。**市長** 利便性向上や職員の福利厚生の一環として採算にかかわらず設置されてい

るものもあり、競争入札にはなじまない事例もある。販売見込みが設置の意志決定に大きな影響を与えるので、今後、設置を進める際の手法については研究課題としたい。**議員** 競争入札になじまない事例とは何か。再度、競争入札という市場原理を導入すべきについて伺う。**課長** すべてが競争入札になじまないわけではないと考えている。今後導入に向け研究していきたい。



▲ 市役所内に設置されている自動販売機

〈その他の一般質問〉
▽公用車の車検
▽「老人」の呼称の変更
▽子供の権利と子供を守る取り組み
▽IT(情報技術)の推進



小野寺美穂 議員

国民健康保険制度について

議員 国民健康保険は国民皆保険のための社会保障制度だが、非正規雇用等による加入世帯数の増加、所得減、国庫負担の引き下げにより、国民負担は重くなる一方である。国民健康保険法第四十四条に基づく窓口負担の減免制度に取り組むべきである。



太田稔郎 議員

防災行政について

議員 学校へ緊急地震速報システムを設置することについては、文部科学省の防災高度化戦略においても望ましいとされている。子供は学校で長時間過ごすため、地震発生時に割れた窓ガラスなどから守る優先度は高い。県内では国公立校で八校の設置にとどまっ

ている。緊急地震速報の設置を図るべき。

教育長 緊急地震速報システムについての検討をすべく情報収集している。気象庁で利用するためのガイドラインを策定する検討部会が立ち上がった。今後、指針が示される予定である。

議員 災害が発生したときに高齢者や障がい者の方々の中には、手助けなしには避難が困難な方がいる。行政が持つ災害時要援護者情報をもとに、要援護者一人一人に個人情報地域で共有してよいかを尋ね、町内

会や民生委員等が共有し、安否確認や避難誘導に役立てる取り組みが進められている。災害時に、命を守るこの取り組みを進めるためにも災害時要援護者を訪問し、個人情報の共有化の同意を得るべき。

市長 町内会や自主防災組織等との情報を共有化し、地域の中で助け合うことが要援護者の命を守るために一番有効な力となる。二百七十七名の災害時要援護者については民生委員に周知している。共有化に向け、手法等の整備を図りたい。

市長 厚生労働省の通知により、一部負担金の減免に關し、収入減少の認定基準等が明確化された。市としても、現行の減免制度の見直しを図り、対応したい。

議員 国保は相互扶助の制度ではなく、憲法第二十五条の精神に基づき、国が責任を持つべき制度である。

国は国保の広域化として都道府県単位化を持ち出した。一般会計からの繰り入れの廃止などを盛り込み、さらなる加入者負担を生み出す。大きな政令市ほど保険税が高く、収納率が低い

という実態から見ても広域化に反対すべきと考えるが。

市長 国保の都道府県単位化に当たっては、持続可能でわかりやすく公平な制度とするため、被保険者及び関係機関と十分な論議を行い、制度開始後に混乱が生じないように、慎重に検討を重ねる必要がある。

また被保険者、地方の負担を増加させることなく将来にわたり国民皆保険制度を堅持するために、必要な財政措置を国において確保すべきであると考ええる。



緊急地震速報システム設置例

- 〈その他の一般質問〉
- ▽県道と市道の取り扱い
- ▽農工商連携
- ▽小中学校における英語授業



- 〈その他の一般質問〉
- ▽市営住宅
- ▽介護保険制度



大沼敏男 議員

ごみ問題について

議員 巨理名取共立衛生処理組合が岩沼市に計画中のごみ焼却場予定地選定の経過と状況について伺う。
市長 平成二十年九月新藤曾根に選定したが、砂採取の履歴があり、ボーリング調査で建設廃材の混入が確認された。二十二年一月の検査でヒ素の含有が判明し

ため詳細を調査中である。
議員 昭和四十八年から平成九年まで一部の工場で生産された石膏ボードからヒ素が溶出することが確認されている。建設廃材に混入している可能性は高いと思うが、その土地にさらに二千二百万円もの調査費をかけ購入検討するのはどうか。
市長 管理者会で別の場所に移すべきと提案したが合意を得られなかった。
議員 ごみ減量のために不用品のリサイクル施設を名取市独自でつくるべき。
市長 市独自では無理だ

が、名取クリーンセンター閉鎖後、新ごみ焼却施設内への検討を働きかける。
議員 ダンボールコンポストを一千世帯が導入することで、生活ごみの四十割を占める生ごみは二百ト以上減量することが可能であり、費用は百二十万円程度である。ダンボールコンポスト運動を推進すべき。
市長 他自治体でも促進しているが、ダンボールコンポスト、堆肥化容器購入補助金交付の両面を、普及・推進したい。導入費用については研究課題としたい。



▲ 新ごみ焼却施設建設予定地(岩沼市新藤曾根)

- その他の一般質問
サイン計画
文書のデジタル化
少子化対策



大沼宗彦 議員

保育環境の整備について

議員 平成二十三年度の待機児童の解消を図るべき。
市長 平成二十三年四月からの認可保育所の入所希望児童数は二百七十八名。来年度も待機児童が出るのではと懸念している。
待機児童が出る場合、面積に余裕のある名取みだぞの保育園と高館保育所で、

定員を超えた入所承諾をしたい。約二十名以上の待機児童を減らすことができる。
議員 女性の就労と社会進出の流れで、スピード感ある保育行政を進めるべき。
市長 平成二十四年度以降の対策として、既存保育所の改築または新設保育所設置を現在検討中である。
議員 保育士の四十二・二割が非正規職員で、年収は二百万円以下である。官製ワーキングプアとも言われかねない。進む保育士の非正規化を改めるべき。
市長 正規保育士の採用も

を行い、昨年度二名、本年度三名を採用している。大切なのは、資質の高い人材を確保することである。
議員 認可外保育所の子も待機児童である。認可外保育所への支援を強めるべき。
市長 県の補助要綱に従い助成金を交付している。市が追加の助成はしていない。
議員 すべての保育室にエアコンを設置すべき。
市長 乳幼児及び保育士の快適な保育環境のため、未設置の未満児童室を優先に平成二十三年度から取り組んでいきたい。



▲ 市内にある保育所の風景

- その他の一般質問
いじめ・不登校
児童虐待
地上デジタル化への対応



星居敬子 議員

図書館の電子化について

議員 図書館の利便性向上とさらなる充実を図るため電子化を推進し、自宅からインターネットでの貸し出し予約をすべきではないか。

教育長 インターネット予約を含め、新たなシステムの仕様を取りまとめたい。

議員 システム計画はいつから実施と考えているのか。



高橋史光 議員

若年性認知症への取り組みについて

議員 若年性認知症を抱える家族は相談窓口がどこなのかわからず、利用できるサービスを見つけない時間も多く、周囲からの協力も得られず孤立している。

若年性認知症に対する社会的な理解を進めるとともに、本人と家族の支援策と

課長 平成二十五年度からの開始を考えている。

議員 時間がかかる理由は。

課長 図書館と他の施設とのネットワークを組みたいので、検討に時間がかかる。

議員 できるものから先に実施しないのか。

課長 総合的に考え実施するための時間が欲しい。

議員 もう少し早く前倒しできないのか。

課長 できる限り早く実施できるようにしたい。

議員 千代田区立図書館では、インターネットを利用し、三百六十五日、二十四時

して、専門相談員の配置や障害福祉サービスなど一人一人の状態に応じた多様なサービスが総合的に提供できる支援の充実を図るべき。

市長 四十歳以上で初期の認知症の診断を受けられた場合は介護保険の適用となる。市では医療機関と連携し自立支援サービスの利用検討等保健センターや社会福祉課の保健師が支援に取り組んでいる。

また、「こころの相談」などで精神科医師から認知症についての相談を受けていただくなど、関係機関と支

援に取り組んでいる。専門相談員の配置は現在考えていない。

議員 相談等の実績と実態調査を行うべき。

所長 平成二十一年度の実績は、医療機関への紹介や家族への指導など、延べ三十一名である。

実態調査は関係課と協議しながら進めたい。

議員 相談窓口の一元化は。

所長 状況に応じて各関係機関に照会を行っており、保健センターが総合的な窓口となっている。

間借りられ、パソコンで読むことができる「Web図書館」をオープンしている。利用登録しパスワードを設定すれば、忙しい方、病气や障がいのある方等でも図書館に行かずに利用が可能となる「Web図書館」を導入すべき。

教育長 電子図書をインターネットで閲覧するサービスは考えていない。

議員 今後電子図書の閲覧が当たり前の時代が来る。少しでも早く実施すべき。

教育長 今後は先進地の研究をしていきたい。

援に取り組んでいる。専門相談員の配置は現在考えていない。

議員 相談等の実績と実態調査を行うべき。

所長 平成二十一年度の実績は、医療機関への紹介や家族への指導など、延べ三十一名である。

実態調査は関係課と協議しながら進めたい。

議員 相談窓口の一元化は。

所長 状況に応じて各関係機関に照会を行っており、保健センターが総合的な窓口となっている。



▲市図書館



認知症は高齢者だけの病気ではありません。

〈その他の一般質問〉

▽高齢者が地域で安心して生活ができるために

▽子供の人権を守るために

〈その他の一般質問〉

▽「認知症サポーター百万人キャラバン」活動

▽名取市斎場の管理運営

▽学校遠距離通学補助制度



森 良二 議員

市内企業支援について

議員 名取秋まつりにおいて市内誘致企業等を市民へ周知すべく、元氣なとり工業展が開催されたが各企業への出展依頼の基準を伺う。

市長 秋まつり実行委員会が商工会の全会員にチラシで募集を行った。非会員の事業所へは個別に出展の募集を行ったと聞いている。

議員 愛島西部工業団地で通知・連絡がなかった誘致企業があったが。

市長 非会員の事業所については案内が行かないところがあったと思われる。商工会へ加盟していない方についてはすべてを把握できないことから、今後商工会への勧誘を進めながら見直しを行いたい。

議員 広報なとりで誘致企業等を対象にした紹介コーナーを設け、市民へ周知すべき。

市長 広報なとりで平成二十三年一月号より誘致企業

紹介シリーズを始める。

議員 掲載の内容は。

市長 地元・誘致・最先端の企業等の事業所の仕事をお知らせするコーナーを考えている。市の姿勢として紹介する。

議員 市民の企業訪問等の企画を検討すべき。

市長 市内ぐるっとめぐりで取り入れられるか検討してみたい。市で行うこれらの紹介はこれから名取で育つ子供たちが市内の企業を目指して頑張ることを期待して行う動機づけ・意欲づけとなればと思っている。



山田司郎 議員

高齢者の日常生活の足の確保について

議員 移動手段を持たない高齢者にとって、病院、買い物等への足の確保は切実な願いである。路線バスは通っているが、高齢者のニーズに十分にこたえているとは言いがたい状況である。なとりん号の生活路線を廃止または大幅縮小し、自動車を運転しない高齢者等

の交通弱者に対して、病院や公共施設、金融機関、商業施設等への立ち寄りを支援するデマンド型乗合タクシーへの移行を図るべき。

市長 ダイア改正等によりなとりん号の利便性の向上に努めている。利用者数も増加しており、市民の交通手段として定着してきているととらえている。

議員 生活六路線の利用者は一日当たり七十六名で、三名から八名の路線もある。通勤通学等の大量輸送に対応する路線バスと、高齢者等の日常の足としてきめ

細かな対応が必要な交通体系は切り分けて考えるべき。公共交通のあり方全体の見直しを行い、そこから得られた財源をもとにデマンド型乗合タクシーなど高齢者等の日常生活を支える交通手段のあり方を模索していくべき。

市長 なとりん号運行の契約が平成二十四年度末で終了する。それ以降の体制について、来年度から市民や専門家の意見を聞きながら、本市にふさわしい公共交通、足の確保に向けて検討していきたい。



現在、市民の足として利用されている「なとりん号」



平成23年10月26日にさき館定例会で紹介した企業情報案内の冊子「なとりん号」の展示。市役所1階市民ホールに展示しています。展示している冊子は、エアバスA380という超巨艦級の大型旅客機の引継ぎ場となる新築機体展示場です。写真撮影は禁止されています。冊子の内容は、この冊子がここに置かれていたり、分りやすく展示しています。また、市役所の手紙では立地の情報を掲載することもあります。※詳しい内容は、企業誘致課企業誘致課（3階・内線310-21号）へ。

▶ 広報なとりん1月1日号から始まった誘致企業紹介シリーズ

- ▽ その他の一般質問
- ▽ 学校給食費実費徴収金
- ▽ 市役所前駐車場

- ▽ その他の一般質問
- ▽ 市営住宅の今後

行政をスリム化すべき



佐藤賢祐 議員

議員 財源の伴った地方分権を推進し、その受け皿とすべく岩沼市との合併を図り、早く十萬都市をつくるべき。地方分権は市民が行政に要求するだけでなく、市民も義務と責任を求められ、市も国や県頼みでない自立が必要となる。
市町村の健全な行財政確

立には、行政のスリム化が大前提となる。市民の求めに応じすべてをやるうとせず、事業の仕分けも必要と考えるがどうか。
市長 地域主権会議等で、地方分権の流れは示されている。すべてのサービスが行政が行うのは至難であり、今後は集中と選択で事業を見直すことが必要である。
議員 昭和二十六年制定の公営住宅法に基づく市営住宅の建設は中止し、低所得者に対する補助制度にするべき。保育所や幼稚園の關係も整理し、民営化を積極

的に推進すべき。体育館や文化会館等の民間業務委託も進めるべきである。
それらによって、市職員削減を進めスリム化を図るべきだが、優秀な職員確保のため、これ以上の給料削減は慎重にすべき。市職員の削減とスリム化の方向性と流れを示すべき。
市長 「民間でできることは民間で」を基本に、民営化や民間委託を進めたい。行政のスリム化は人件費の削減が最重要で、コアの部分だけを行政が行う仕組みにしていきたい。



▲業務委託されている市民課の窓口

本会議審議

条例

企業立地促進条例の一部改正

特定集積業種

について

議員 条例改正により想定される効果は。

課長 自動車関連産業・航空機関連産業を特定集積業種として追加する。優遇措



▲企業立地が進む愛島西部工業団地

置を設けることで、本市を企業の進出対象地区として検討していただけるようになり、県外にもPRできる。

都市公園・公共物管理・道路占用料条例の一部改正

条例の提案理由

について

議員 電柱等の占用料等が見込みでは一千九百四十万円減額となることだが、景気が回復しないまま、今回提出した根拠は。

部長 平成二十一年二月議会では否決されたが、すでに県内三十四市町村で改正されている。未改正は本市のみで、改めて改正する時期

と判断した。



▶占用料が変更になる市道の電柱

委員会審査

〈その他の一般質問〉
▽自転車道の必要性を重視し整備計画を立てるべき
▽神戸市にある「人と防災未来センター」の活用を図るべき

その他

経済教育常任委員会

指定管理者の指定について(サイクルスポーツセンター・関上海浜プール)

指定管理者の候補選定について

委員 通常五年間の指定だが、前回一年間に限り指定管理者とした法人を、今回

五年間の指定管理者候補として選定委員会に諮った判断の根拠は。

部長 提出された事業報告や事業計画を確認した上で五年間の運営を任せられる体力はあると判断した。

共同事業体について

委員 共同事業体としての応募だが、役割と責任の分担はどうなるのか。

課長 代表団体はイベント事業と市との連絡調整を担当する。構成団体は管理部門を担当する。責任については対等である。

附帯意見(要旨)

選定委員会による選定結果を重く受けとめ、また本件が公の施設の管理運営に係る重要なもので相当な準備期間が必要であることから、委員会として「可決すべきもの」とする結論に達した。

しかし、本年一年間に限り指定管理者となった法人を含む共同事業体が、なぜ五年間の指定管理者に選定されたのか。

また、共同事業体が、指定管理者としての運営能力を

本当に有しているのかという点について、疑義を完全に払拭することはできなかった。

それらを踏まえ、今後の指定管理者の指定に万全を期すよう次のとおり対応を求めるものである。

記

一 選定の透明性をさらに高めるとともに説明責任を十分に果たすこと。

二 市民へのサービス水準の維持や向上など、指定管理者の指定の目的に沿った運営がなされるよう、設置責任者として指定管理者に対して十分な指導・助言を行うこと。



▶ 関上海浜プールとサイクルスポーツセンター

民生福祉常任委員会

指定管理者の指定について(高館保育所)

民設民営の

メリットについて

委員 二年後の無償譲渡を検討しているとのことだが、民設民営にすることのメリットは。

課長 この二年間は引き続き宮城福祉会を指定したいと提案している。民設民営は市民から要望のあるサービスをできるだけ実施していくためである。



▲ 高館保育所

一般会計

歳入

民生費国庫負担金

について

議員 認可保育所の負担金増は何名分なのか。

課長 名取みたその保育園の運営費である。ゼロ歳児の定員が当初九名であったが十二名に拡大したこと、全体で九十名定員のところ、九十六名になったことによる増額である。



▲ 名取みたその保育園

歳出

窓口事務処理及び総合案内委託料について

議員 その内容は。

課長 今年度、契約期間の見直しを行った。八月から新たに指名競争入札で業者を選定し、契約したことにより減額となった。

議員 委託して勤務している人数は何名なのか。

課長 契約では人数の指定はしていないが、現在、窓口業務八名、総合案内一名の勤務である。



▲ 社会資本整備総合交付金で整備される市道ゆりが丘中央線

の仕分けにより内示がなかったのが六月補正で減額した。九月に国の経済対策事業に当初の事業が認められたことによる増額補正である。

補正予算

本会議審議

社会資本整備総合交付金について

議員 交付金の内容は。

課長 当初予算で見込んでいた一部の事業に対し、国

予防接種委託料 (日本脳炎)について

議員 何名を想定しているのか。また周知方法は。

所長 三歳児は五百四十六名、四歳児は四百八十六名であわせて一千三十二名になる。九歳から十二歳については一千四百九十五名で、合計二千五百二十七名を見込んでいます。

周知方法は、三歳児には個別通知している。九歳から十二歳については市のホームページ、広報など、学校を通じてお知らせをしている。



子宮頸がん予防ワクチン接種について

議員 平成二十二年度、受験などで接種を見送った場合、二十三年度に三回受けられるのか。

所長 二十二年度中に一回も受けてなくても、高校一年まででは対象となるので二十三年度中に三回の接種は可能である。

第六回臨時会

十一月八日に臨時会が開催され、議案一件(名取市基本構想、名取市国土利用計画)について、原案のとおり可決しました。

平成二十三年度から平成三十二年までを期間とする新しい基本構想、国土利用計画について、審議が行われました。

その他

名取市基本構想について

周知方法について

議員 市民にどのようなお知らせしていくのか。

部長 市民の方々には概略版の配布を考えている。理解しやすいように、挿絵・写真・概略図などを入れた、できるだけ見やすいような構成を考えている。

補足説明

補正予算に係る予防接種対象者

「子宮頸がん予防(HPV)ワクチン」

中学一年生(十三歳相当)から高校一年生(十六歳相当)の女子

「ヒブ(インフルエンザ菌b型ワクチン)」

ゼロ歳から四歳の乳幼児

「小児用肺炎球菌ワクチン」

ゼロ歳から四歳の乳幼児

※すべて市内の指定医療機関のみ自己負担は無料

第七回臨時会

十一月二十九日に臨時会が開催され、市長提出議案三件(条例三件)及び議員提出議案一件(条例)について、原案のとおり可決しました。

職員等の給与・期末手当の見直しをする条例改正について、審議が行われました。

条例

職員の給与に関する条例等の一部改正

職員労働組合との合意について

議員 組合との合意を見な

平成二十二年度議会懇談会について

市議会の一層の充実を図り、市民の議会参加と協働のまちづくりを促進するため、十一月十日から十三日までの四日間にわたり、市内の各地区において、平成二十二年度議会懇談会を開催しました。

今回の議会懇談会は、議会改革についてご意見を伺うことを目的に開催したもので、百四十九名の皆様にご参加いただき、大変有意義なものとなりました。



義なものとなりました。皆様からいただいたご意見・提言等につきましては、十二月議会で調査を行ったほか、今後の活動の参考にさせていただきます。なお、結果がまとまり次第、公民館や市議会ホームページ等でお知らせいたします。

今後の労働組合との協議について

議員 組合との合意が最低条件だと思うが、今後の組合との協議の考え方は。

部長 組合との合意が理想とは思っている。この十年間はマインナス・据え置き等痛みのある勧告が多いが、民間との格差は是正をするとの基本的な姿勢への理解を求めていきたい。

改正の影響について

議員 今回の改正で人件費はどの程度削減されるのか。
課長 五千七百二十三万二千円と試算している。

◎審議した議案とその結果

※1 ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																				
					大沼敏男	大沼宗彦	森良二	山田司郎	菊地忍	高橋史光	沼田喜一郎	人見弘志	相澤祐司	太田稔郎	小野寺美徳	郷内良治	高橋和夫	丹野政喜	山口實	山田龍太郎	佐藤賢祐	今野栄希	星居敬子	相澤雅	下山博嗣
臨時6回会	市長	議案第72号	名取市基本構想について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第73号	名取市国土利用計画について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第7回臨時会	市長	議案第74号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第75号	名取市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第76号	名取市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	議員	議会案第9号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第8回定例会	市長	議案第77号	名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第78号	名取市企業立地促進条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第79号	名取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第80号	名取市都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第81号	名取市公共物管理条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第82号	名取市道路占用料条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第83号	平成22年度名取市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第84号	平成22年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第85号	平成22年度名取市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第86号	平成22年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第87号	平成22年度名取市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第88号	平成22年度名取市下水道事業等会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第89号	土地の取得について※2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第90号	指定管理者の指定について※3	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第91号	指定管理者の指定について※4	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第92号	指定管理者の指定について※5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第93号	指定管理者の指定について※6	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第94号	指定管理者の指定について※7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第95号	指定管理者の指定について※8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第96号	平成22年度名取市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	議会案第10号	TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への拙速な参加に反対し、日本の農業の再生を求める意見書※9	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議会案第11号	米価の下落に歯どめをかけ、再生産できる米価の実現及び、緊急的な米需給調整対策を求める意見書	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議会案第12号	子育て支援、保育制度改革に関する意見書※9	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議会案第13号	脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。 ※2(仮称)相互台東グラウンド用地の取得
 ※3サイクルスポーツセンターの指定管理 ※4関上海浜プールの指定管理 ※5みのり園の指定管理 ※6高館保育所の指定管理
 ※7友愛作業所の指定管理 ※8自転車等駐車場の指定管理 ※9下線は修正によって追加となった箇所

陳 情

- ◇市道浜街道線・門ノ目線の交差点への交通信号と横断歩道の新設に関する陳情
(下余田町内会会長 渡辺憲二氏)
- ◇市道七島浜田線の未着工部分の完成に関する陳情
(下余田町内会会長 渡辺憲二氏外一名)
- ◇市道飯塚成田線の着工完成に関する陳情
(下余田町内会会長 渡辺憲二氏外一名)
- ◇市道鹿島草倉田線の着工完成に関する陳情
(下余田町内会会長 渡辺憲二氏外一名)
- ◇桑唐堤排水筒の改修についての陳情
(笠島産業振興協同組合 理事長 松浦道彦氏)
- ◇道路の舗装整備についての陳情
(笠島産業振興協同組合 理事長 松浦道彦氏 外九名)
- ◇市道小豆島北目原線・北目原橋への歩道の設置に関する陳情
(北目原契約会会長 本郷徳男氏外四名)

請 願

- ◎採択
建設水道常任委員会、民生福祉常任委員会にそれぞれ付託された次の請願は、十二月十七日の本会議で採択しました。
◇住宅リフォーム工事に對する助成金制度創設についての請願
(名取市商工会会長 小島哲夫氏外五名)
- ◇障がい児者の福祉サービス提供施設の拡充に関する請願
(名取市手をつなぐ育成会会長 下川原佳代子氏)

議員の辞職を許可

辞職願が提出されたことに伴い、次の議員の辞職を

委員の選任

議長が許可しました。
なお、この欠員により、市議会議員は現員二十三名となっております。
(県議会議員立候補準備の都合辞職)
橋浦正人(十二月一日付)

委員の辞職に伴い、次の委員会の委員を議長が指名しました。
◎議会運営委員会
委員 相澤 雅

会派代表者の変更

議員の辞職に伴い、次の会派の代表者を変更となりました。
◎市政クラブ
代表 相澤 雅

議会を傍聴 しませんか

『次回の定例会の
開会予定は二月
二十二日です』

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されます。本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までお問い合わせください。



今期定例会における傍聴者の人数は延べ

70人

でした。今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

編集後記

長引く経済不況の下で迎えた平成二十二年は、回復の兆しも見えませんでした。が、新年となり、知能が高く感受性の強い動物で、跳躍が得意なうさぎに私たちの願いが引き継がれました。

議会としても議会懇談会でいただいた貴重なご意見を参考にし、さらなる飛躍を図れるよう、今後議会改革を進めてまいります。今期十二月定例会は十二月七日より十七日まで開催

されました。
第六回・第七回臨時会を含め、活発な議論を尽くした議案審議があった議会となりました。
今後ともご愛読をお願いいたします。

委員長	菊地 忍
副委員長	山田 司
委員	大沼 宗彦
〃	森良二
〃	高橋 史光
〃	沼田 喜一郎
〃	人見 弘志
〃	相澤 祐司
〃	山田 龍太郎

11月29日 議員協議会 「名取駅前複合型拠点 施設整備について」

去る十一月二十九日に、議員協議会が開催され、名取駅前に建設予定となっている複合型拠点施設整備について、市長等から説明がなされました。
現在までの経過や、今後の検討のたたき台となる企画提案の内容等について説明があり、議員からは今後の進め方や市のかかわり方などについて、多くの発言がなされ、活発な質疑が展開されました。